

平成27年(フ)第6000号

破産者 株式会社goodgo99

平成27年7月7日午後3時破産手続開始決定

平成30年3月5日午後1時30分第6回債権者集会期日

平成30年3月5日

東京地方裁判所民事第20部特定管財2係 御中

〒102-0083 東京都千代田区麴町4-2-1 MK麴町ビル8階

麴町パートナーズ法律事務所

電話03-3556-6939/Fax03-3234-4525

上記破産者破産管財人 弁護士 小林 克典

第6回債権者集会の報告書

破産財団の残高

金 2億2198万8796円(平成30年3月5日現在)

破産管財業務の経過

別紙のとおり

以上

第1 管財業務の概要

前回集会以降の管財業務の概要は次のとおりである。

1 元代表取締役等に対する法的手続

(1) 元代表取締役からの回収

平成29年1月31日付で成立した元代表取締役が破産会社に対して総額1億円を支払う内容による和解に基づき現在まで6770万円を回収済みであり、平成30年7月までに上記1億円の全部を回収する予定である。

(2) マイケル・ウー及び三須磨晶彦に対する責任追及

マイケル・ウー及び三須磨晶彦に対して平成29年5月29日に提起した東京地方裁判所平成29年(ワ)第17564号損害賠償請求事件において、マイケル・ウーが適法な答弁書を提出しなかったため、平成30年2月19日、同人に対して17億2049万8340円の支払いを命ずる判決が下された。一方、三須磨晶彦については、当面の間、審理が継続する見込みである。

なお、マイケル・ウーに対しては、上記勝訴判決を受け、台湾においても訴訟を提起する予定である。

2 破産会社役員の実任追及

破産会社の元取締役に対して提起した東京地方裁判所平成28年(ワ)第39890号不当利得返還請求事件においては、被告らが、多数の下位会員から多額の資金を預かっているのにも関わらず、自らから破産会社への振込送金は全て自分が支出したものであり、その額は自らが破産財団に返還すべき金額から控除されるべきとの旨を主張していることから、審理が長期化している。

3 上位会員への責任追及

リレーションセールスで利益を得た破産会社の会員(元取締役を含まない)の一部に対して利益の返還を求めた東京地方裁判所平成28年(ワ)第15630号事件では、平成29年11月17日、被告の一人について利益の7割を破産財団に返還するとの和解が成立し、また被告の一人の上位会員の参加の下、

その者経由での入金が行われたこと（それが当該上位会員の出資ではないこと）を確認する和解が成立した。返還金の支払いは着実に進んでいる。その余の被告については遠からず破産管財人勝訴の判決が下される見込みである。

なお、上記和解の過程における議論に基づき、リレーションセールスで利益を得たと認められる全ての会員に対し、平成30年5月31日を期限として、上記和解と同趣旨の利益の任意返還を求める請求書を発送する予定である。これに応じない上位会員には、順次、上記訴訟と同様の訴訟を提起していく予定である。

3 経理等の調査

引き続き経理等を調査し、破産会社の使途不明金等の全容解明に努めている。

4 警察に対する情報の提供

破産会社の活動内容については、警視庁捜査二課及び大阪府警捜査第二課に対し、情報を提供している。特に後者とは定期的に連絡を取り合っている。

5 ホームページの更新

債権者等の関係者に対する広報のため、次のホームページの更新手続を行なっている（スマートフォン・タブレット端末対応済み）。

<http://www.k-partners.jp/hasan.html>

第2 主な換価業務の概要

前記第2記載の和解成立に基づき、前回債権者集会後に合計で金200万円を回収している。

第3 破産財団の状況

- 1 平成30年3月5日現在2億4886万4918円を収集した。
- 2 同日現在の破産財団形成額は2億2198万8796円である。

第4 負債の状況

1 債権調査の状況

破産管財人としては、債権届出を行った会員については、前記の取締役らを除

き、その者の破産会社への出資から破産会社のその者への配当を控除した額を債権額として認めるとの方針の下、債権届出者から提出された取引履歴等を調査した。その結果は、確定した数字ではないが、何らかの形で債権届出を行った者6019名のうち届出を取り下げた者が2名、債権者と認められる者が924名と一般の債権者10名（債権額合計48億1227万593円）というものであった。残りの5093名については債権者とは認めない予定であり、更には、そのうち2305名は前記の利益返還請求対象者であり、うち18名が前記の元取締役ら（請求総額3億4179万5789円）、残りの2287名が一般会員（請求総額28億8397万2021円）となった。

なお、債権届出を行っていない利益返還請求対象者も1199名（請求総額1億1900万5673円）存在する。

2 債権認否の準備

上記の調査結果に基づき、本集会終了後に全ての会員及び利益返還請求対象者に対して通知を発送し、その訂正等を求める者に対しては、平成30年5月31日を期限としてその申告を受け付けることとした。

第5 今後の予定

1 係属中の訴訟の追行

三須磨晶彦及び元取締役らに対する訴訟並びに提訴済みの上位会員に対する訴訟については、早期に勝訴判決を得ることを目指して訴訟活動を行う。

2 追加の提訴

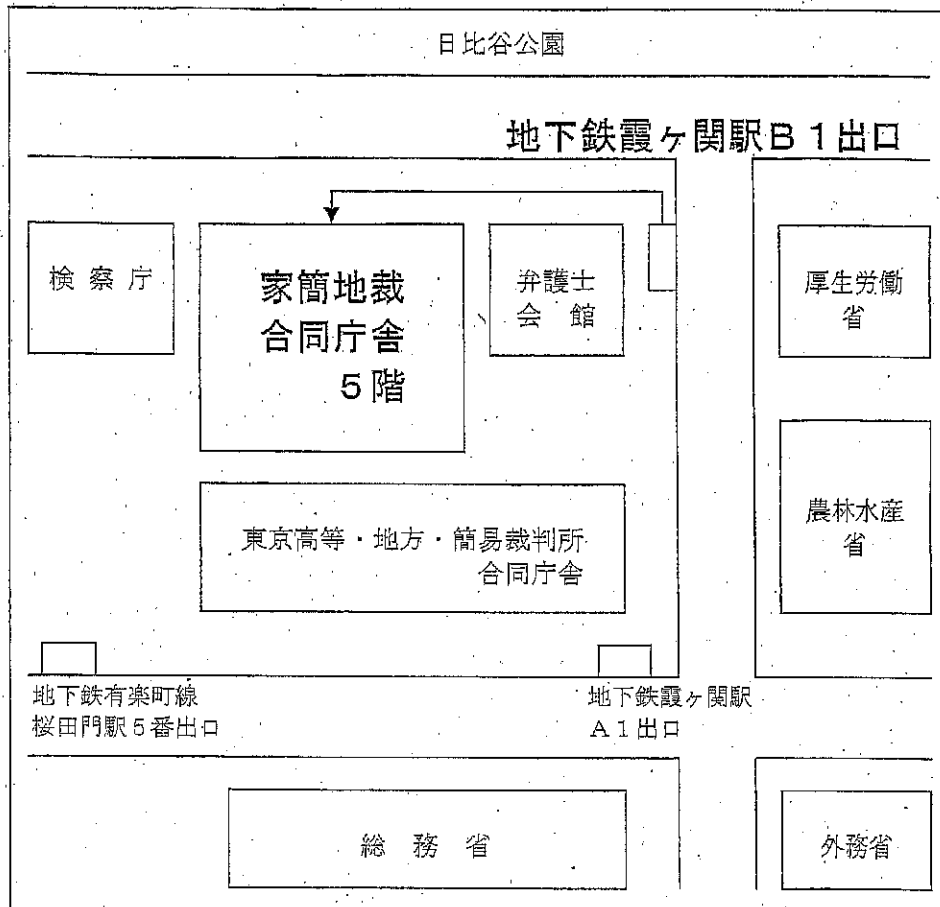
マイケル・ウーに対してその居住地の台湾において訴訟を提起し、また、利益返還に応じない上位会員に対しても順次、訴訟を提起していく予定である。

3 債権認否

上記の調査結果及びそれに対する訂正等を求める申告に基づいて正式な債権認否を行い、それに基づいて早期に中間配当を実現すべく努力する。

以上

債権者集会場のご案内



債権者集会は

家簡地裁合同庁舎5階

債権者等集会場 1

で行います。

出席される場合は場所をお間違いないようご注意ください。

平成27年(フ)第6000号

破産者 株式会社goodgo99

破産管財人 弁護士 小林 克典

財 産 目 録

(開始決定日=平成27年7月7日現在)

資 産 の 部

単位=円

番号	枝番	科 目	簿価 又は 申立書記載金額	時価評価額	財団組入 (見込)額	備 考	残務 (○=未了)
1		現金 (平成27年7月9日引継)	5,000,000	5,000,000	5,000,000		
2		預金					
	1	三菱東京UFJ銀行 信濃橋支店 普通 0107045			171,835		
	2	三菱東京UFJ銀行 信濃橋支店 普通 0149230			0		
	3	三菱東京UFJ銀行 信濃橋支店 普通 0149214			358		
	4	三井住友銀行 浜松町支店 普通 7625249			51,924		
	5	みずほ銀行 梅田支店 普通 1474234			7,816		
	6	ゆうちょ銀行 62019961			1,090,745		
3		動産(在庫商品)			10,500,000	H27.8.24売却許可	
4		関連会社等からの入金					
	1	(株)ソフン&ライフ			12,960,000		
	2	(株)ソフンティック			27,911,520		
	3	(株)芦屋龍命本舗			51,840,000		
	4	(株)グッドエイジ			70,000,000		
5		社宅解約清算金			95,233		
6		所得税還付金			12,487		
7		保証金返還(沖縄事務所ガス契約)			5,530		
8		預金利息			17,436		
9		労働保険料還付金			34		
10		分割和解金			69,200,000		○
		資産合計	5,000,000	5,000,000	248,864,918		

負 債 の 部

番 号	科 目	届出債権額	評価額(異議のない債権額)	備 考
1	財団債権(公租公課)	136,654	206,654	弁済済み
2	財団債権(電気)	29,227	30,041	弁済済み
3	財団債権(水道)	2,517	2,517	弁済済み
4	財団債権(電話等通信)	184,489	185,920	弁済済み
5	普通破産債権	15,326,939,064		※変動予定
	負債合計	15,327,291,951	425,132	

収 支 計 算 書

自 平成27年7月7日
至 平成30年3月5日

平成27年(フ)第6000号
破 産 者 株式会社goodgo99
破産管財人 弁護士 小林 克典

(単位=円)

収 入 の 部			支 出 の 部		
番号	摘 要	金 額	番号	摘 要	金 額
1	現金 (平成27年7月9日引継)	5,000,000	1	小口現金(通信費・事務用品・集会準備費用等)	2,706,220
2	預金解約払戻金	1,322,678	2	倉庫料	655,545
3	在庫商品売却	10,500,000	3	人件費(派遣社員)	5,718,580
4	関連会社等からの入金	162,711,520	4	賠償責任保険料	303,180
5	社宅解約清算金	95,233	5	事務所撤去費等	2,135,904
6	所得税還付金	12,487	6	交通費	1,839,573
7	保証金返還(沖縄事務所ガス契約)	5,530	7	振込手数料	21,276
8	預金利息	17,436	8	手続費用	458,000
9	労働保険料還付金	34	9	訴訟費用	6,075,000
10	分割和解金	69,200,000	10	業務委託料(コールセンター等)	6,537,712
			11	公租公課(財団債権)	206,654
			12	公共料金(電気・水道・電話等通信費:財団債権)	218,478
			13		
			14		
	合 計	248,864,918		合 計	26,876,122

差引残高 221,988,796